

公 示 送 達 書

令和 8 年 7 月 15 日

愛知郡東郷町長 石橋 直季

下記の書類を介護保険法第 1 4 3 条及び地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公示送達します。

なお、送達すべき書類は当所において保管しており、申し出があればいつでも交付します。

送 達		送 達 すべき 書 類 の 名 称	摘 要
氏 名	住 居 (所)		
小島 淳夫	東郷町大字春木字涼松 1 7 6 番地 8 8	令和 8 年度納入通知書、(介護保険料額決定通知書)	

この書類は令和 8 年 7 月 2 1 日に送達があったものとみなされます。